

日野療護園

I 入所児(者)の状況

1 利用者の高齢化

令和3年3月31日現在の現員は49人（うち、区分6が43人、区分5が6人）で、利用者の平均年齢は56.8歳、65歳以上の利用者は12人（24.5%）となっている。

身体障害と知的障害・精神障害（※高次脳機能障害を含む。）との重複障害は10人（20.4%）に達している。

また、経管栄養者8人、口腔内吸引10人、慢性的な消化器の不調により浣腸・摘便・排ガス処理を必要とする者33人、膀胱カテーテル4人、人工肛門3人等、医療的ケアを必要とする利用者が増加している。

II 事業展開の総括

利用者が、基本的人権を享有する個人としてふさわしい自立した生活又は社会生活を営むことができるよう、安全・安心かつ質の高いサービスの提供に努めてきた。また、在宅障害者の自立した日常生活又は社会生活を支援するために、生活介護（通所）事業5人、短期入所事業4人の地域支援事業を展開した。しかし、政府による緊急事態宣言発令に伴い4月8日から5月6日までの間、両事業については原則利用中止の対応としたほか、新型コロナウイルス感染症対策（以下「コロナ対策」）として、緊急事態宣言解除後も短期入所事業については受入れ人数を4人から3人に縮小して対応した。

自立的・安定的な運営を目指し、各事業の利用率のアップ並びに光熱水費及び日用品の見直し等の経費削減の取組が必須の中、コロナ対策によるマスク、アルコール類等の需要増加に対し、これらの物品の品薄・高騰という状況への対応を余儀なくされた。これについては、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業を活用することなどで充実を図った。

上記以外にも、コロナ対策の観点から規模縮小するなどして計画数値の達成に至らなかった事業・取組はあったが、最大限目標値に近づけるよう努めた。

III 事業実績

1 質の高いサービスの提供

（1）専門的な支援の充実【目標Ⅱアクション②】

利用者の家族、地域との信頼関係を構築していくとともに、利用者の意向調査と丁寧なアセスメントに基づき、生活支援員、医師、看護師、栄養士、理学療法士等の多様な職種からの意見を取り入れた生活支援計画書及びヘルスケア

アプランを作成し、きめ細やかな支援を実施した。

併せて、月1回のカンファレンスを実施するとともに、利用者の身体・健康状況の変化等に迅速かつ的確に対応していくため、適時ケースカンファレンスを行った。

また、利用者の高齢化・障害の重度化に伴う医療的ケアを実施するために、「介護職員等によるたんの吸引等のための研修」を受講し、1人が「不特定の者対象」の資格を取得したほか、「特定の者対象」の養成については、登録研修機関として基礎研修の実施及び看護師と連携しての実地研修を行い、12人が資格取得に至った。

項 目	計 画	実 績
喀痰吸引の資格取得者（特定・不特定）	12人	13人

（２）生活環境・日中活動の充実

利用者からの要望が高いリハビリテーションについては、理学療法士と協働実施する生活支援員を拡充して実施するとともに、その他のホール活動では、人気のある「カラオケ」、「ボッチャ」を中心に、利用者のニーズへの対応を図った。また、確実な支援体制のもと、安全・安心かつ楽しく、意欲的に取り組めるよう参加利用者の調整を行うことで、安定した日中活動支援を行うことができた。

なお、リハビリテーション活動については、浮腫みの除去、血液循環の改善、リラクゼーション等を目的にメドマー（空気圧で脚の圧迫・緩和を行うマッサージ器）を活用した。これについては必要に応じ、利用者居室においても実施した。

（３）地域生活移行への取組強化【目標Ⅰアクション④】

ケース担当者及び相談支援専門員（兼任の地域コーディネーター）が中心となり、地域生活への関心等の聞き取り調査等を実施した。1人の方が3月に地域生活移行を希望されたことを受け、地域の自立生活センターに繋ぐなどの具体的な取組を開始し、令和3年度の継続取組事項としている。

引き続き、意向について適宜確認するほか、地域生活移行に関心のある利用者については、地域移行者の体験談を聞く機会やグループホームの見学を企画するなど、地域の障害者団体と協働して、支援をしていく。

＊ 地域生活移行実績

	計 画	実 績
地域生活移行者数	1人	0人

＊ 地域や他施設への移行に向けた取組

	計 画	実 績
グループホーム見学	2回	0回

2 サービス内容の検証・改善

(1) 福祉サービス第三者評価の活用【目標Ⅰアクション②】

区分	令和元年度の指摘事項
共通	ア 苦情や相談の受付窓口担当者を重要事項説明書に記載し、苦情受付担当者を第三者委員紹介ポスターと共に掲示することが望まれます。 イ 職員の定着やモチベーションをあげることにについて職員の意向把握により、説明と改善策への手立てについての検討が求められます。
入所	ウ 友達と食事を共にするたのしみ、サークル活動、自室を出てひとりテレビを見るなど食堂がより豊かな楽しみの空間となる工夫を期待します。
短期	エ 確実な利用者ファイルの更新、入退所時の持ち物点検など確実な実行を期待します。

令和元年度の指摘を受け、2年度は以下の取組を行った。

ア 重要事項説明書を改訂し、苦情や相談の受付担当者（実施機関相談受付窓口連絡先等）を記載し、契約を更新した。また、第三者委員とともに、苦情解決責任者、事業推進グループ、福祉サービス第1・第2グループの苦情受付担当者の顔写真を載せた紹介ポスターを作成し、園内に掲示した。

イ 拡大経営会議への中堅職員の参加を継続し、運営の検討・決定機会に参画することで、業務への意欲向上に取り組んだ。拡大経営会議やグループ会議では、休暇取得の考え方等について、丁寧な説明を行った。また、オンライン研修ツール「サポーターズ・カレッジ」の導入の他、外部講師による介護技術や接遇に関する園内研修を実施し、自己啓発、モチベーションアップに繋がるよう取り組んだ。その他、「風通しの良い職場づくり」を主テーマとして、意見交換会を実施した。

ウ 食事以外でも食堂でテレビ鑑賞をしたり、個別の余暇活動をする場所として活用していただいた。秋のイベントでは、密を避けるため食堂に利用者が分散し、ホールのイベントをオンラインで鑑賞できる取組も行った。また、4つある食堂毎に担当職員を配置し、季節に応じた装飾を施し、楽しめる居心地のよい空間となるよう取り組んだ。

エ 利用者ファイルや生活記録の記入漏れについては、短期入所担当がチェックし、記入漏れがあった際には声をかけ、記入を促した。退所時、服用後の薬の空袋についても確実に返却できるよう、マニュアルを改訂し、服用回数と空袋の枚数を必ず確認するよう記載を修正した。また、空袋の返却忘れを防止するため、利用した居室を複数人でチェックするという対応に変更した。

（２）苦情解決制度の充実【目標Ⅰアクション②】

利用者が苦情を申し立てやすい環境を整えるため、第三者委員及び各グループの苦情受付担当者の写真を園内に掲示した。

コロナ対策により、第三者委員が来園できない状況であったことを受け、利用者に対し個別相談についてはオンラインで対応可能との案内をしたが、希望する方はいなかった。これを踏まえ、利用者が自由に話をできる場を設定することを目的に、第三者委員をオンラインで繋ぐ「座談会」を３月に実施した。

また、苦情解決委員が生活記録から利用者の苦言等に繋がる内容についての集計及び改善策の検討（第三者委員からの意見や助言も含む。）を行い、グループ合同会議での周知を図った。

第三者委員（人数・属性等）	計画回数	実施回数
２人（弁護士、自立生活センター事務局長）	６回	５回

※５回実施の内、オンライン開催４回、紙上開催１回

（３）利用者満足度調査

「生活全般について」をテーマに満足度調査（聞き取り調査）を行い、調査結果（利用者からの要望や意見等）を園運営協議会及び利用者全体説明会で周知を図るとともに、園運営及び利用者支援に反映させた。

実施内容（テーマ）	実施時期
「生活全般について」	２月

３ セーフティネットとしての役割の強化

（１）特別な支援が必要な利用者の受入れ【目標Ⅱアクション②】

東京都心身障害者福祉センターから推薦される新規利用者候補について、今年度は４人の新規利用者の受入れを行った。いずれも、優先順位の１位又は２位の利用希望者であった。

受入れに当たっては、訪問面接を経て利用調整会議を開催し対応を協議した。入所後は利用者の状況に的確に対応するため、園嘱託医や関係医療機関、園専門職間での連携・協力のもと、利用者の健康維持、疾病予防のための適切な支援を行った。

また、利用者の高齢化・重度化に伴う医療的ケアを適切に実施するため、「介護職員等によるたんの吸引等のための研修」（不特定の者対象又は特定の者対象）」の修了者を新たに13人養成した。

そのほか、ICT機器の見守り支援システム「もりん」を虚弱で急変の心配のある利用者に使用し、呼吸数・体動・心拍数を把握することで、安全・安心な健康管理、迅速で的確な支援体制の推進を図った。

＜参 考 令和3年3月1日現在＞

医療的ケアを必要とする利用者の割合	22.4%（49人中11人）
-------------------	----------------

（2）専門的な支援技術等の普及啓発

介護福祉士等養成実習生や介護体験の受入れについては計画達成を目標とした体制を整えていたが、コロナ対策により依頼元からのキャンセルが相次いだ。

施設見学についても原則は断る形を取っていたが、就職希望者等採用に関わるものについては、コロナ対策を万全にした上で見学箇所を限定し実施した。

事 項	延計画人数	延実績人数
介護福祉士等養成実習生の受入れ	100人	0人
教職課程の介護体験等受入れ	75人	105人
人事院介護等実地体験	15人	0人
施設見学の受入れ	15人	38人

4 人材の確保・育成の充実強化

（1）質の高い人材確保に向けた取組の実施【目標Ⅱアクション④】

事業団人材確保育成委員に職員を1人派遣し、法人全体の人材確保の取組に寄与した。

人材確保の取組として、過去の実績を踏まえ民間の求人媒体会社の効率的活用を図ったほか、新たに都職業能力開発センターに求人を出すなどの積極的な取組の結果、26件の面接を実施し、常勤・非常勤を併せ11人の採用（内1人は他事業所にて採用）に至った。

（2）OJT推進体制の強化【目標Ⅱアクション④】

日野療護園が担ってきた公的な役割を継承し続けるために、利用者本位のサービスの安定的な提供、安全・安心を基本とした質の高い支援技術（スキル）と専門性を兼ね備えた職員を育成していくために、新任職員育成担当（チューター）を配置するとともに、2人介助体制により、継続的なOJTを実施し、安全・安心な利用者支援技術の取得を図った。

（３）計画的・効果的な研修の実施【目標Ⅱアクション①④】

ＯＪＴを基本に据えながら、非常勤職員も含めた職員一人ひとりの職務習熟度、職層等に応じたＯＦＦ－ＪＴを有効に繋ぎ合わせ、人材育成を図った。また、コロナ対策により各種研修が軒並み中止となった状況への対策の一環として、オンライン研修システム「サポーターズ・カレッジ」を導入し、育成・自己啓発双方のニーズに対応できる体制づくりを行った。

また、今後の園運営の中核を担う職員の育成については、東京都社会福祉協議会が主催する中堅職員研修等への参加を図った。

支援困難事例に対しては、ケースカンファレンスを開催し、利用者の身体状況、健康・医療状況等に適切に対応した支援体制の構築を図った。

研修内容（テーマ）	参加者数（延人数）	実施時期
新任・転任職員研修	42人	4月・11月・2月
職場内研修（スキルアップ研修）	26人	11月・1月
口腔ケア研修	18人	12月
救命救急講習会	21人	3月

（４）高い専門性を発揮できる職員の育成【目標Ⅱアクション①】

項 目	計 画	実 績
喀痰吸引の資格取得者（特定・不特定） （１（１）の再掲）	12人	13人

５ 運営体制の強化

（１）権利擁護（虐待防止）の取組強化【目標Ⅰアクション①】

不適切な支援及び虐待の防止策を検討したほか、サービス向上に関する標語（挨拶等）を定め、ポスター掲示や朝の引継ぎ時に職員間での読み上げといった取組を行った。また、全職員を対象のアンケートやチェックリストによる自己点検を踏まえた意見交換会を実施するとともに、グループ会議等を通じて、利用者の意向を尊重した権利擁護に対する意識の醸成、不適切な支援の防止を図った。その他、法人全体の取組であるe-ラーニング型の虐待防止（総論）研修等を実施した。加えて、法人全体の取組として12月より実施した「重大事故ゼロ運動」について、当園は「2名介助の徹底」、「障害特性に応じた適切な支援」、「タイムケアの確実な実施」の3つをテーマに掲げ、各種会議での意見交換やチェック表の見直し等、事故発生防止に向けた取組を行った。結果として、年間を通じて重大事故の発生はなかった。

厚労省発布の「障害者福祉施設等における障害者虐待の防止と対応の手引き」が令和2年10月に改訂されたことを受け、「身体拘束禁止の取組マニュアル」の見直しを行った。

事 項	計 画	実施回数等	内容・協力機関等
虐待等防止委員会 身体拘束禁止取組	6回	6回	不適切な支援・虐待防止に向けた検討と困難利用者への支援方法の検討
権利擁護・虐待防止に関する研修受講率	100% (全職員実施)	100% (全職員実施)	園で実施する権利擁護や虐待防止に関する研修に加えて、事業団共通の虐待防止研修（eラーニング型）も実施

(2) 外部専門家・外部医師等との連携

コロナ対策により通常形態での研修実施が難しい中、東京都福祉人材センターの登録講師派遣事業を活用した「介護技術研修」「利用者の尊厳とマナー」、日野市歯科保健事業を活用した「口腔ケア研修」を、それぞれ外部講師を招いて開催した。

(3) 個人情報保護、情報セキュリティ対策等コンプライアンスの推進

【目標Ⅳアクション⑤】

個人情報セキュリティ責任者及び情報セキュリティ担当者を配置し、「個人情報保護に関する方針」、「個人情報保護規程」及び「情報セキュリティ対策基準」の遵守、ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）のガイドラインによる適切な利用について、職員周知を図った。

また、コンプライアンス研修の対象者については、2月及び3月の計3回の研修で全員受講させることができ、職員にコンプライアンス意識の浸透を図った。

コンプライアンス研修受講率	100%
---------------	------

(4) リスクマネジメントの徹底【目標Ⅰアクション③】

リスクの低減やアクシデントの再発防止への迅速かつ適切な対応を図るため、園内LANを活用し、園全体での情報の共有化を図るとともに、すぐやるチーム会議（毎月開催）を実施し、ヒヤリハット・アクシデントの分析・対応につ

いて検証を行った。発生したアクシデントについては、迅速に対応を図った。ヒヤリハット・アクシデントの集計結果については、リスクマネジメント委員会（拡大経営会議内で実施）の場において、リスクマネージャーから傾向と分析の評価及び再発防止を図った。

コロナ対策として、隔週で感染症対策委員会を開催し、利用者の生活や通所・短期入所事業に係る検討等、その時点での感染状況や国・都の方針と照らし合わせながら都度対策について協議した。

併せて、従来から行っていた利用者支援時の「一介助一手洗い」の徹底、消毒液の常時携帯に加えて、マスク着用の呼びかけ、全職員対象の臨時感染症研修開催（5月、11月）等を実施した。

事 項	計 画	実施回数等	内容・協力機関等
リスクマネジメント委員会	12回 (適宜)	12回 (適宜)	年2回の委員会及びすぐやるチーム会議以外は拡大経営会議内で開催
感染症対策委員会	随時	隔週開催	新型コロナウイルス感染症対策の検討

（5）災害・防犯対策の取組強化【目標Ⅲアクション③】

例年実施している、近隣自治会と協働の総合防災訓練については、コロナ対策により開催を見合わせたが、それ以外の非常時対応手当支給対象職員の召集も含めた防災訓練、災害時対応マニュアルに基づく食料品や衣料品等の備蓄確認、炊出し訓練、水害対策訓練、夜間想定訓練及び災害用伝言版使用の訓練は予定どおり実施した。

また、市内障害者施設と連携し、コロナ禍における福祉避難所の開設を想定した防災訓練への参加及び意見交換会に出席し、有事の際の相互協力体制について確認した。

防犯対策については、夜間の生活棟に至る廊下の施錠（閉鎖）を確実に実施すると共に、ダイヤルナンバーは定期的に番号を変更したほか、「不審者対応フローチャート」を作成するなど、緊急事態発生時の対応の統一を図った。

事 項	計 画	実施回数等	内容・協力機関等
防災訓練等	6回	7回	炊出し訓練、水害対策訓練、夜間想定訓練及び災害用伝言板使用の訓練等
防災部会	4回	4回	防災訓練等の事前協議及び居室内の家具・棚類の転倒・落下の防止の点検等

(6) 魅力とやりがいにあふれる、働きやすい職場環境の整備【目標Ⅳアクション③④】

安定的な人材確保・定着、職員が安心して働ける職場環境の推進に向け、2人介助によるOJT体制を構築するとともに、事業団ライフワークバランス推進行動計画に則り、夏季休暇5日間及び年次有給休暇10日間の取得、育児休暇取得率の向上、超過勤務の縮減を図った。特に育児休暇については男性職員4人が取得するなど、次世代育成に係る互助の意識は相応に高まった。

また、グループリーダーがより現場に近い介助員室で業務を行える環境の整備を図るとともに、管理職も参加する朝の引継ぎについてはリモート（Zoom、Skype）で行うなど、コロナ対策を万全にしながら職員間のコミュニケーション機会の促進を図った。

事故防止の観点からは、コンプライアンス研修や自己点検等を行った。

研 修 内 容	対象者	実施時期
新任・転任職員研修 (フォローアップ)	新任・転任職員全 員	11月
コンプライアンス推進研修 人権問題研修	全職員	2月・3月

(7) 効率的な施設経営の実施等【目標Ⅳアクション②】

拡大経営会議において、毎月の各事業の実績確認を行い、利用率及び光熱水費の支出の推移の把握・分析・対策検討並びに日用品の見直し等による経費削減を行い、園全体でのコスト意識の醸成に努めた。また各事業の利用率については、コロナ対策という条件下を踏まえた中で最大限向上できるように努めることで、安定的な施設運営（収支バランス）を図った。

その他、各委員会・部会等を随時開催し、各課題、検討事項に取り組んだ。

6 地域ニーズへの対応

(1) 地域における公益的な取組【目標Ⅳアクション②】

例年実施されている各種イベントについては、コロナ対策により軒並み中止となったため、計画に沿った実施には至らなかった。

唯一、落川交流センターで開催された「ごみゼロ収穫祭」には、コロナ対策のため職員のみ参加となったが、利用者は分身ロボット「OriHime」を活用しリモートで参加することで、新しい形での地域住民との交流の機会となった。

(2) 地域生活を支えるサービスの充実【目標Ⅲアクション①③】

ア 短期入所事業

既述のとおり、4月8日から5月6日までの第1次緊急事態宣言発令中、短期入所事業は原則中止としたことに加え、解除後もコロナ対策により年度内は受入れ人数を1人減として対応した。

そんな中、令和2年度は3人の新規利用契約を行ったほか、緊急性の高い利用希望については可能な限り受入れの調整をすることで、在宅等の障害者のニーズに応えた。

利用前及び利用開始日に利用者支援状況等の確認を行い、安全・安心な支援が図られるよう努めた。

イ 生活介護事業（通所）

令和2年度は1人の新規利用者を受け入れた。

短期入所事業同様に、第1次緊急事態宣言発令時及び職員の新型コロナウイルス陽性者発生時に利用自粛の協力をお願いしたが、それ以外の期間についてはコロナ対策を万全にした上で積極的に事業を実施した。

特別支援学校の実習生受入れについては、コロナ対策により依頼元からの利用キャンセルとなったため、令和2年度の受入れ実績はなかった。

項 目	対象地域	計 画	実 績
短期入所事業	都内全域	延1,092人	延747人
生活介護事業通所	日野市・多摩市・ 八王子市（北野町、大和田町、富士見町以東）	延919人	延809人

ウ 相談支援事業

丁寧なアセスメントによりきめ細かくニーズを把握した上で、関係機関とのネットワークを活用、連携した支援を行った。

自主事業として、特定相談51件に対し、サービス等利用計画19件、モニタリング69件、訪問面談等51回を実施した。その他、基本相談として延べ6人に対し、10回の相談に応じた。

項 目	対象地域	計 画	実績（利用者数）
特定相談支援事業	日野市・多摩市・ 国立市	70人	51人

（3）多様な主体との連携

ボランティアについては、コロナ対策により年間を通してほぼ受入れ中止としていたため、実績は皆無であった。ボランティアとの関わりが弱体化しないよう、必要に応じ連絡を取ったり、定期的に園だよりを送付するなど、関係性維持を図った。

ボランティア	領域	4領域	内容	日中活動
	延べ人数	10人		

(4) 地域との連携・協力関係の強化【目標Ⅲアクション③】

各種イベントはいずれも中止となり、地域との連携の機会はほぼなかった。近隣団体には園だより「フォーシーズン」を計4回配布し、園の現状報告と関係性維持を図った。

内 容	対象者・実施回数・参加者等
地域と園を繋ぐイベント開催	外部来園者を招いてのイベントは中止。園利用者のみ参加のイベントを開催。
百草園駅前商店会秋祭り	中止
日野市まちづくり市民フェア	中止
落川交流センター秋のごみゼロ収穫祭等	11月開催。園利用者の作品販売に職員のみ参加。利用者はリモートで参加。
日野市自立支援協議会「相談支援部会」への参加	開催なし